

小学校英語教育学会（JES）

東京・神奈川オンラインセミナー

2022・12・11

テーマ

特別支援教育における英語教育

= 自立活動と教科との関係について =

東京都教職員研修センター教授

篠崎友誉

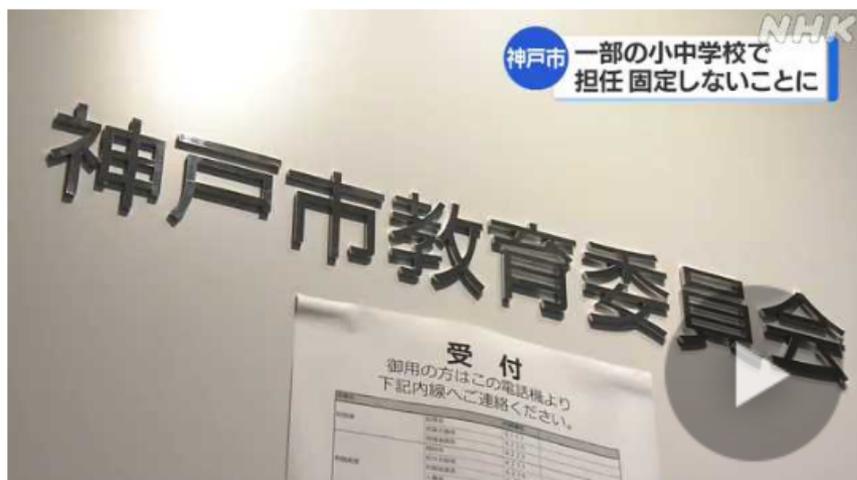
NHK NEWS WEB

2022年（令和4年）

関西 NEWS WEB

神戸市教委 一部小中学校クラス担任 1人固定から複数交代へ

12月09日 11時51分



多忙な教員の負担軽減につなげようと神戸市教育委員会は来年度（令和5年度）、一部の小中学校で担任を固定せず複数の教員で交代しながら担任を担う取り組みを始める方針を固めました。教育委員会が主導してこうした取り組みを始めるのは全国的にも珍しいということで市教委は今後、



メッセージ NO1

グローバル化が急速に進展する中で、外国語によるコミュニケーション能力は、これまでのように一部の業種・職種だけでなく、生涯にわたる様々な場面で必要とされることが想定され、その能力の向上が課題となっている。

外国語を通じて、言語や文化に対する理解を深める事が大切。

2007年・平成18年頃 教育は大きく舵を切る
グローバル化に向けて



メッセージ NO2

小学校全科

国語・算数・社会・理科・英語・音楽・図工・体育
(8教科)

多国籍児童・障害を有する児童・保護者対応・地域活動
クラブ活動等、多岐にわたる

**小学校の先生は、なんでもできる
スーパーマンではありません**

令和4年9月13日

国連障害者権利委員会により勧告

障害児を通常の教育から「分離」しているとして現状の**特別支援教育**の見直しが国連障害者権利委員会により勧告された。

このことは、日本のインクルーシブ教育は世界の障害者権利条約が求める水準と日本の障害者政策との間の距離を指摘されたものと解釈ができる。

私は、平成18年特殊教育から特別支援教育に転換したことにより、日本の教育そのものが大きく変わりつつあると感じる。そして、日本の特別支援教育の未来は、インクルーシブ教育に通ずると信じ、そのための途上に私たちは今、立っている。

6年後の2028年に国連による審査が実施されるが、それに向けて日本が掲げる目標であるインクルーシブ教育に向け、前に進んでいかなければならない。

私は、その目標を国連が総括意見として示したと考え、むしろ感謝の念を抱く。

小学校外国語活動の新設 特殊教育から特別支援教育への変換

今から14年前
今から17年前

小学校における外国語教育については、教科として一律に実施する方法は採らないが、国際理解教育の一環として「総合的な学習の時間」を活用したり、特別活動などの時間において・・・

☆教育の機会均等の確保や中学校との円滑な接続等の観点から、国として各学校において共通に指導する内容を示すことが必要である。

その場合、**目標や内容を各学校で定める総合的な学習の時間とは趣旨・性格が異なることから、総合的な学習の時間とは別に高学年において一定の授業時数（年間36単位時間）を確保することが適当であるとした。**

これにより、全国の小学校において、いわゆる英語活動が広く行われることとなった。

学習指導要領の変遷



外国語活動の新設

平成20年3月28日

小学校第5学年及び第6学年に外国語活動が位置付けられた

コンセプト

中学校、高等学校等における英語教育が文法知識の修得と読解力の養成に重点が置かれ過ぎていることや、大学においては実践的な能力を付与することに欠けていることを改善すべきである。

各学校段階における英語教育の目的の明確化を図り、**学習者の多様な能力・進路に適應する**よう教育内容等を見直すとともに、英語教育の**開始時期**についても検討を進める。

自立活動と教科との関係について

特別支援教育は、「障害のある幼児・児童・生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児・児童・生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うもの」¹とされるもので、

平成18年施行の学校教育法に基づき、従来の特殊教育を再編・転換する形でスタートした。

(特別支援学校施設整備指針第1節1)

この間に学習指導要領には、個別の指導計画及び個別の教育支援計画を作成する事が義務付けられた。

令和4年度からの新学習指導要領においては、すべての教科・科目における自立活動の視点を明記する事や、学校経営計画においても、自立活動を視点とした内容を明記する事が示された。

(新学習指導要領より)

今まで、生活指導で扱われていた事を、
教育相談やケース会として扱う

つまり、一人一人の多様性を理解し、大切に育てる事

東京都 教員採用試験 より

小学校全科（1200名）

小学校全科（960名）

小学校教諭普通免許状

小学校全科（理科コース）50名

小学校全科（英語コース）30名小学校教諭普通免許状に加え、

英語の中学校又は高等学校教諭普通免許状

* 令和4年度東京都公立学校教員採用候補者選考（5年度採用）実施要項より

平成28年度より実施 **平成29年度**から各小学校に採用されている
一方、東京都の小学校の校数は1273校

中学校の校数は 610校 （令和4年度 東京都教育委員会調べ）

6年間で約180名の英語コース合格者が現在います。
全校配置には、**約36年間**かかる計算になります。

武器を持つ事

動物の中で、唯一言葉を持ち、

コミュニケーションができるのは、人間だけです。

多くの人と、話し合い、議論し知識を持ち、チームで解決す

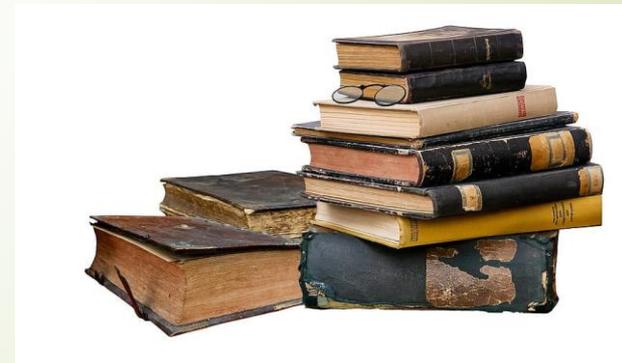
それができるのは、人間だけです。

まさに、この研修会で沢山の知識を学んでください

沢山の英語教材を知ってください。

沢山の解決への糸口を見つけてください。

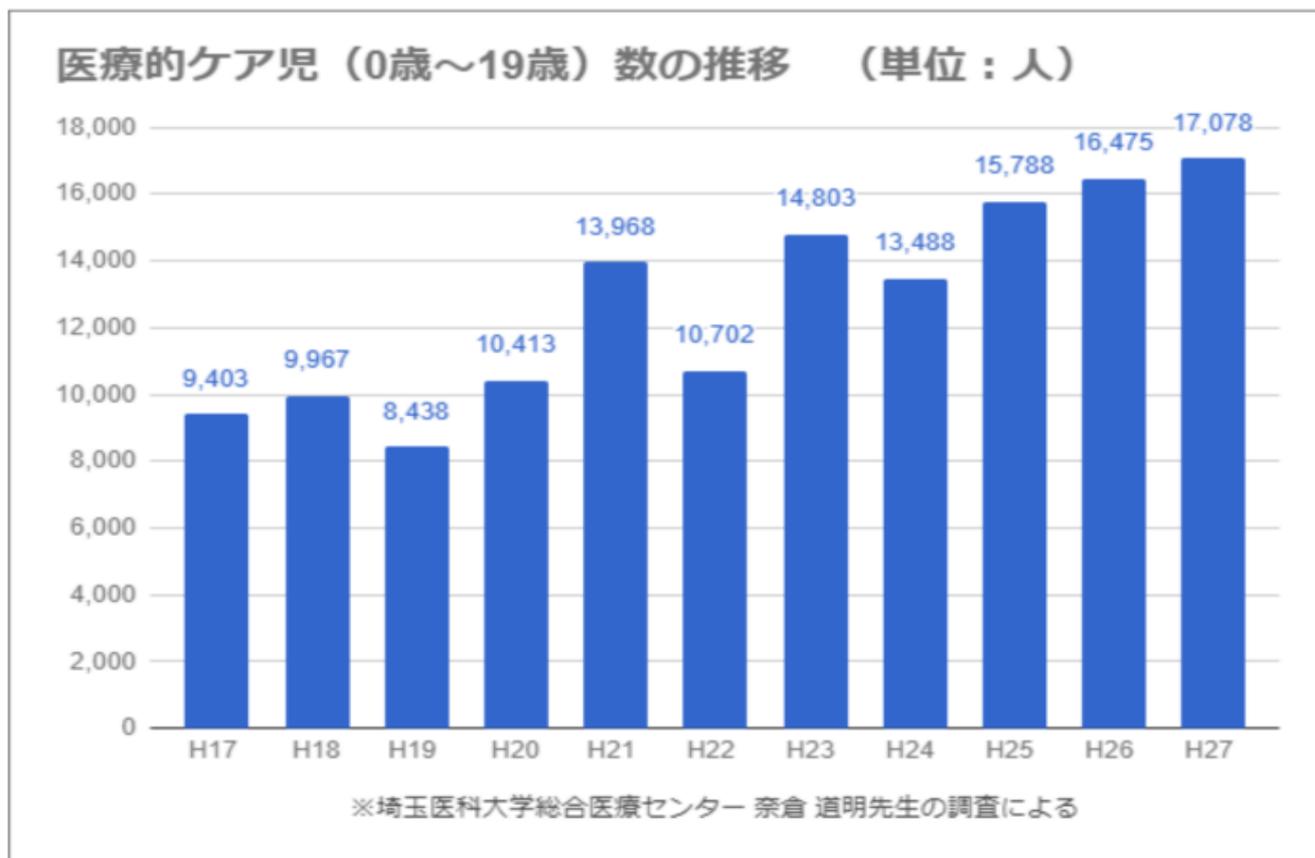
沢山の仲間と出会ってください。



沢山の元気を頂いてください

医療的ケア児が生まれる割合は年々高まっています

こういった医療的ケアを必要とする子どもは、2015年の時点で、全国で約1万7千人。この数は増加傾向にあり、**10年前と比べると約2倍**になっています。



一方で、2018年に生まれた子どもの数は約91万人と3年連続で100万人を下回り、生まれる子どもの数は減り続けています。

生まれる子どもが減っている一方で、医療的ケア児は増えている。このことは、**生まれる子どもにおける医療的ケア児の割合が増えている**ということを意味します。

自立活動

障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養う指導

- ①健康の保持
- ②心理的な安定
- ③人間関係の形成
- ④環境の把握
- ⑤身体の動き
- ⑥コミュニケーション



(新学習指導要領より)

見え方に困り感を抱えた児童

見え方もさまざまです

実体験を通して、英語を学ばせましょう

残存視力を最大限活用することと、その他の感覚を最大限活用した教育が必要です。

特に、音声と実際の物や、やり取りを正確に教える必要があります

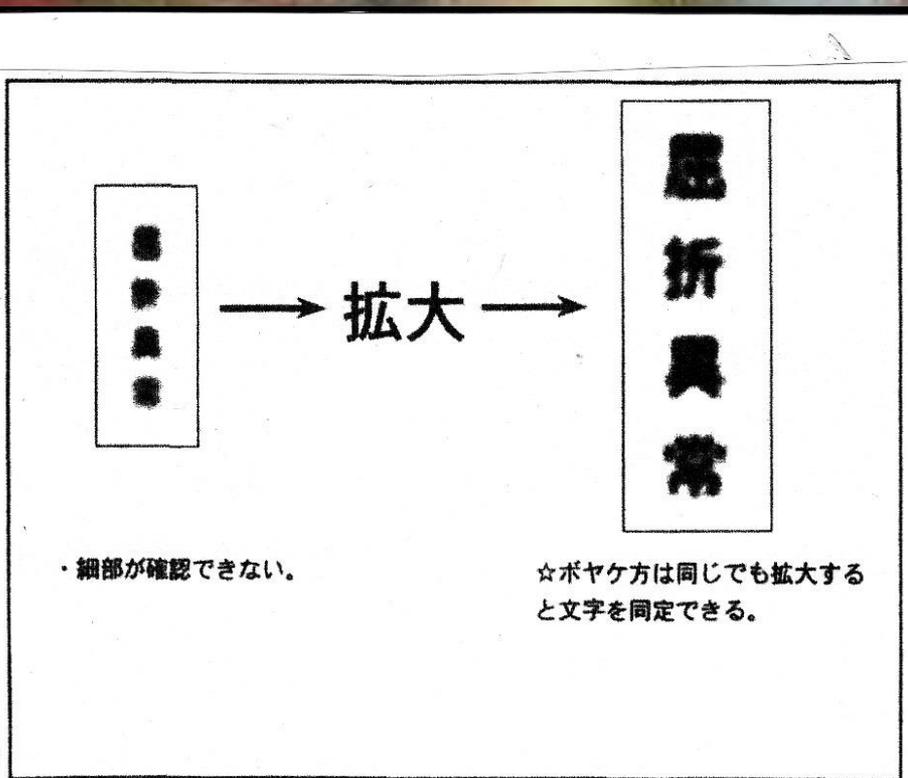
触覚 英語の単語と、できるだけ具体物を触らせる

聴覚 英語のイントネーション・リズムを感じさせる

臭覚 英語の単語と、具体物の匂いを感じさせる。

味覚 英語の単語と、味覚を感じられる体験をさせる。

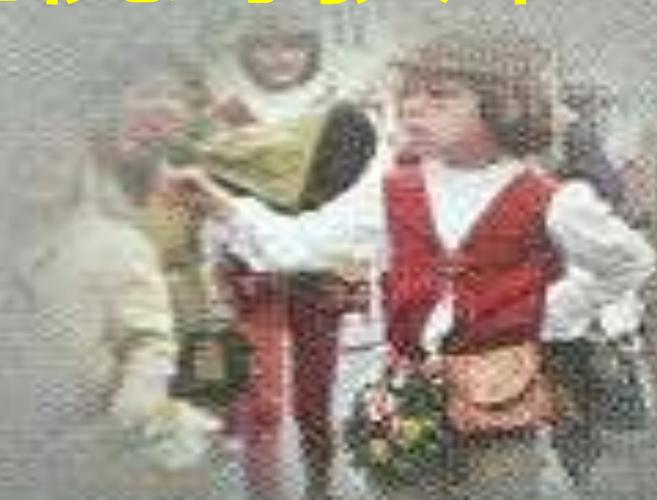
混濁状態 (ピンボケ)



出典：中野泰志ら「弱視の見えにくさを考慮した読書環境の整備について」国立特殊教育総合研究所特別研究報告書，1993年，

『目の不自由な子供を育てるヒント』山本利和

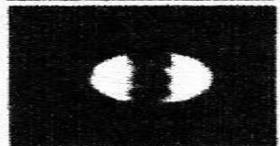
求心性視野狭窄



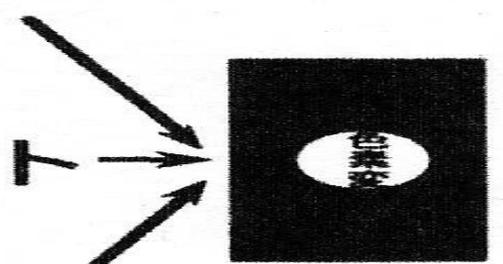
→ 拡大は逆効果



→ 高コントラスト

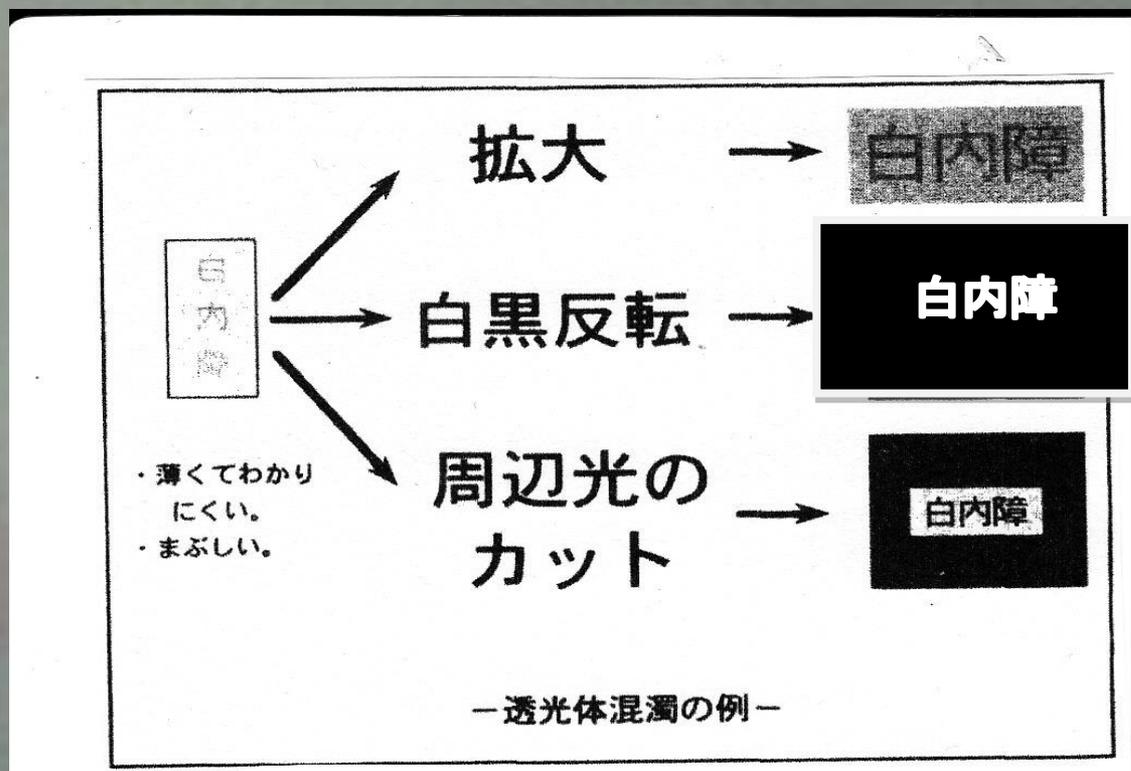


→ 鮮明な画像



・文字たどりや検索が困難。

しゅうめい 羞明 (まぶしい)



聞こえに困り感を感じる児童

聞こえ方もさまざまです

実体験を通して、英語を学ばせましょう

残存聴力を最大限活用することと、その他の感覚を最大限活用した教育が必要です

特に、文字や文章で教える事が重要です。

音声はゆがみを生じて、聞き間違いを起こす事になるからです。

視覚 文字や文章で正しく英語を学ばせます。

聴覚 残存聴力を最大限活用し、英語のイントネーションやリズムを学ばせます。

ろう学校の 階段



聞こえのシュミレーション

サザン オール スターズ 「旅姿6人衆」の歌

大学教授への道¥聞こえの シミュレーション 歌¥副校長歌259Hz80dB. wav

大学教授への道¥聞こえの シミュレーション 歌¥副校長歌500. wav

大学教授への道¥聞こえの シミュレーション 歌¥副校長歌. wav

多義語 (いくつかの意味をもつ)

ぶどうが甘い 考えが甘い 子供に甘い

ぶどうが甘い

Grapes are sweet

考えが甘い

子供に甘い

私の悩み

最近、良く聞き間違えます
電車に乗っていて
「日比谷」「日比谷」
と電車の中でアナウンスが流れます。

しかし、「入谷」「入谷」と
聞こえてしまい、寝過ごしてしまいま
す。

母音と子音との組み合わせ

子音は弱くて小さい音（摩擦音・破裂音等）

日比谷 H | B | Y A

入谷 | R | Y A

聞き間違え | | A

知的に困り感を感じる児童

生活を通して、学習を進めましょう
繰り返しが必要です

具体物を通して、単語を学びましょう

表情やジェスチャーなどを交えて、簡単な会話をすることはとても有効です。

クリーンキャンペーンについて



- 人に、よろこばれること
(感じよう)
- 自分のできること
(見つけよう)
- 目 標
(必ずできる目標を)
- 生きているよろこび

肢体に不自由がある児童

どのような実態があり、学習に困り感があるのかを把握する事が必要です。

肢体にマヒがあるのか

iPadをアームで固定し、目の前に教材を設置し、学習を進めさせる方法があります。

発言などは、スイッチを十分に活用する

言葉を発する事に困難さがあるのか

iPadに構文を入力しておき、その構文を使って、コミュニケーションを図る方法があります。

iPadをアームで固定



そ の 他



免 許 要 件

☆専科の人数を増やすために、中学校の先生や大学卒業したばかりの人が専科になっている。

☆元中学校英語科教諭が、小学校英語専科をしている学校があるか。

まず、小学校全科の普通免許状を持っていなければ、小学校で外国語を教える事は出来ません。

中学校・高等学校の英語免許状で小学校の外国語を教えているとしたら、それはあくまでも外部専門員のような立場です。

したがって、担任の先生が作成した年間指導計画や、指導案に沿って必要な時間、必要な内容を教えて頂くのみです。

小学校免許が無ければ、外国語の評価は出来ません。

「外国語活動・外国語の目標」の 学校段階別一覧より

小学校学習指導要領（平成29年告知）解説 付録6P168)

☆専科の先生が、中学校の指導をそのままそのまま持ち込む方がいて、混沌としている

目標が違いますので、目標に沿った授業をしなければなりません。

例：5つの領域別の目標

○小学校3学年・4学年 外国語活動
読むこと・書くこと 目標に含まれていません

○小学校5学年・6学年 外国語 「書くこと」

大文字、小文字を活字体で書くことができるようにする。

また、語順を意識しながら音声で十分に慣れ親しんだ

簡単な語句や基本的な表現を書き写すことができるようにする。

○中学校 外国語 「書くこと」

関心のある事柄について、簡単な語句や文を用いて

正確に書くことができるようにする。

センター的機能を活用して

通級による指導とは、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校又は中等教育学校の通常の学級に在籍し、

通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とする児童・生徒に対して、各教科等の指導は通常の学級で行いながら、障害に応じた特別の指導を行う教育の形態である。

東京都では、障害に応じた特別の指導を行う特別な指導の場として「特別支援教室」、「通級指導学級」

(弱視・難聴・言語 小学校のみ) を位置付けている。

センター的機能の構造図

特別支援学級

特別支援教室

通級による指導



特別支援学校

特別支援教育の対象と教育の場

特別支援学校

小・中学校等

特別支援学級

通常の学級

一部取り出しの指導

知的障害
肢体不自由
病弱・身体虚弱
自閉症・情緒障害

通級指導なし

学習障害(LD)
注意欠陥多動性障害(ADHD) 等

通級指導学級

弱視
難聴
言語障害
<小のみ>

特別支援教室

自閉症
情緒障害
学習障害(LD)
注意欠陥多動性障害(ADHD)

視覚障害
聴覚障害
肢体不自由
知的障害
病弱・身体虚弱



- ① 音声中心で学んだことが、中学校の段階で音声から文字への学習に接続されていない
- ② 日本語と英語の音声の違いや英語の発音と綴りの関係、文の構成の学習において課題がある
- ③ 高学年は、児童の抽象的な思考力が高まる段階であり、より体系的な学習が求められること

障害の程度

(1) 言語障害者

(2) 自閉症者

自閉症又はそれに類するもので、通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とする程度のもの

(3) 情緒障害者

主として心理的な要因による選択性かん黙等があるもので、通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とする程度のもの

(4) 弱視者

拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が困難な程度の者で、通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とするもの

(5) 難聴者

補聴器等の使用によっても通常の話声を解することが困難な程度の者で、通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とするもの

(6) 学習障害者

全般的な知的発達に遅れはないが、聞く、話す、読む、書く、計算する又は推論する能力のうち特定のものの習得と使用に著しい困難を示すもので、一部特別な指導を必要とする程度のもの

(7) 注意欠陥多動性障害者

年齢又は発達に不釣り合いな注意力、又は衝動性・多動性が認められ、社会的な活動や学業の機能に支障を来すもので、一部特別な指導を必要とする程度のもの

(8) 肢体不自由者、病弱者及び身体虚弱者

肢体不自由、病弱及び身体虚弱の程度が、通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とする程度のもの

(平成18年3月31日付17文科初第1178号)

(平成25年10月4日付25文科初第756号)

6 区分 27項目は次のとおりである

1 健康の保持

- (1) 生活のリズムや生活習慣の形成に関する事。
- (2) 病気の状態の理解と生活管理に関する事。
- (3) 身体各部の状態の理解と養護に関する事。
- (4) 障害の特性の理解と生活環境の調整に関する事。
- (5) 健康の状態の維持・改善に関する事。

2 心理的な安定

- (1) 情緒の安定に関する事。
- (2) 状況の理解と変化への対応に関する事。
- (3) 障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲に関する事。

3 人間関係の形成

- (1) 他者とのかかわりの基礎に関する事。
- (2) 他者の意図や感情の理解に関する事。
- (3) 自己の理解と行動の調整に関する事。
- (4) 集団への参加の基礎に関する事。

4 環境の把握

- (1) 保有する感覚の活用に関する事。
- (2) 感覚や認知の特性についての理解と対応に関する事。
- (3) 感覚の補助及び代行手段の活用に関する事。
- (4) 感覚を総合的に活用した周囲の状況についての把握と状況に応じた行動に関する事。
- (5) 認知や行動の手掛かりとなる概念の形成に関する事。

5 身体の動き

- (1) 姿勢と運動・動作の基本的技能に関する事。
- (2) 姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用に関する事。
- (3) 日常生活に必要な基本動作に関する事。
- (4) 身体の移動能力に関する事。
- (5) 作業に必要な動作と円滑な遂行に関する事。

6 コミュニケーション

- (1) コミュニケーションの基礎的能力に関する事。
- (2) 言語の受容と表出に関する事。
- (3) 言語の形成と活用に関する事。
- (4) コミュニケーション手段の選択と活用に関する事。
- (5) 状況に応じたコミュニケーションに関する事。

指導目標を達成するために必要な具体的な指導内容を考える際には、児童・生徒の実態を踏まえて、幾つかの項目を組み合わせる必要があることに十分留意する

ご清聴

ありがとうございました

Thank you for your attention.



篠崎友誉